

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 城處 裕一

●議第56号 多治見市税条例の一部を改正するに
ついて

「新設される森林環境税の周知はどのようにするか」との質疑があり、「徴収開始までにホームページや広報誌による周知をし、さらに確定申告の機会を利用して周知に努めたい。また、特別徴収の方には、事業所を通じて周知する」との答弁がありました。

●議第60号 令和5年度多治見市一般会計補正予
算(第3号)(所管部分)

国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、「今までは多治見市独自の経済対策事業等を実施していたが、今年度は事業の幅が狭くなったように思うが、いかがか」との質疑に対し、「令和5年度に交付金の名称が電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金となり、価格高騰対策の色合いが濃いものになっている。交付金の算定については国から計算式が示され、限度額が定められている。また、対象となる事業は、推奨事業メニューが示されており、そのメニューから選択した」との答弁がありました。

賦課徴収事務費の市民税賦課業務のRPA*の導入・保守に伴う委託料等の増額について、「RPAの導入により、ある程度は人的ミスが改善されるのか」との質疑に対し、「RPAの導入による賦課業務の効率化、簡略化により、転記作業などが自動化され、手

経済建設常任委員会

委員長 玉置 真一

●議第57号 多治見市手数料条例の一部を改正するに
ついて

「都市の低炭素化の促進に関する法律および建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律のいずれのケースにおいても、申請者が、民間審査機関の事前審査を受けることなく、直接市に申請してきた場合、市はどのような基準で認定するのか」との質疑があり、「今回導入された簡易的な方法で、窓ガラスの複層化、照明のLED化など、国が定めた具体的な項目により、審査することができるようになった」との答弁がありました。

●議第60号 令和5年度多治見市一般会計補正予
算(第3号)(所管部分)

地域内交通運行支援事業費について、「エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者に対する支援という説明があつたが、価格高騰が終息すれば支援もなくなるのか」との質疑があり、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が財源となっており、国からの補助がある場合に限っての支援と考えている」との答弁がありました。

消費地地場産業販路拡張対策費について、「岐阜県の産業振興施策においては、世界へ向けて県産品のセールスを拡充拡大していく方針だが、その中で美濃焼はどのように位置付けられているか」との質疑があり、「美濃焼をブランディングし、セラミックバレー

厚生環境教育常任委員会

委員長 片山 竜美

●議第53号 多治見市児童発達支援センターの設
置及び管理に関する条例を制定するに
ついて

児童発達支援センターが役割を担うこととなる中核機能について質疑があり、「児童発達支援センターに通所していない障がい児の相談対応や助言を行っていく。また、市内の指定障害児通所支援事業所と情報交換を行い、専門的な助言を行いながら連携していきたい」との答弁がありました。

施設の管理を指定管理者制とする理由について質疑があり、「市内には、22力所の民間事業所があり、児童発達支援の業務を行っている。民間事業者の経験や知見を活用することで、より利用者のニーズに合った支援ができる」と判断した」との答弁がありました。

施設へのエレベーター設置の可能性について質疑があり、「エレベーター設置により、療育に必要な施設の一部を削らなければならない可能性もあるため、設置は考えていない」との答弁がありました。

●議第60号 令和5年度多治見市一般会計補正予
算(第3号)(所管部分)

子どもの貧困対策推進費における子ども食堂運営等支援補助金の変更内容について質疑があり、「今後は、国の補助事業を活用し、補助限度額を150万円とし、交付期限を撤廃する」との答弁がありました。

旧調理場施設関係費における旧大畑調理場と旧食器洗浄センターを公売にかける理由について質疑があ

常任委員会審査概要

付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第59号	令和5年度多治見市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議第67号	公葬を行うについて	
議第54号	多治見市職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	
議第55号	多治見市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するについて	
議第56号	多治見市税条例の一部を改正するについて	
議第58号	多治見市火災予防条例の一部を改正するについて	
議第60号	令和5年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	

作業の業務そのものが減ってくるため、ミスが減ってくるかと考えている。まず市民税の賦課業務で導入し、これを横展開していきたい」との答弁がありました。

北消防署移転整備事業費の現北消防署の敷地境界確定に伴う委託料の増額について、「移転後の現北消防署敷地の利用について、どのように考えているのか」との質疑に対し、「具体的には決まっていらないが、①建物を解体して更地で売却する。②建物を解体して更地で貸付けをする。③建物付きで貸付けをするという3つのパターンをイメージしている」との答弁がありました。

※あらかじめ手順が決まっている定型的な作業を自動実行する技術

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第57号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	原案可決
議第60号	令和5年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	

協議会と協調しながら、世界に向けて戦略を打って行く方針と聞いている」との答弁がありました。

緊急経済対策関係係費について、「補助要件にある、エネルギー利用効率化に資する設備導入とは、具体的にどのようなものが該当するのか」との質疑があり、「具体例として、照明のLED化、エネルギー効率の高い空調への入換え、窓の熱効率を上げるための断熱材の入換えなどの改修が対象となる」との答弁がありました。

また、「本件は、多治見市内の陶磁器製造者もしくは陶磁器関連製品製造者が補助対象とされているが、これはどこまでの範囲が対象となるのか」との質疑があり、「陶磁器もしくは陶磁器に関連する製品を製造していれば、すべて対象になると考えている」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第53号	多治見市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例を制定するについて	原案可決
議第60号	令和5年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	
議第61号	令和5年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
議第62号	令和5年度多治見市病院事業会計補正予算（第1号）	
請第1号	18歳年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願	継続審査

り、「食育センターを建設する際の有利な起債の条件が、新しい調理場の延床面積が以前の調理場の面積を下回ることであり、建物自体を取り壊すか、建物の所有権を移すかなど方法を検討した結果、公売にかけることとなった」との答弁がありました。

●請第1号 18歳年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願

委員からは、請願者の思いについては賛同できるが、助成対象の明確化、財源の確保、全国知事会の提言を受けた国の動向、市長マニフェストなどを踏まえ、第8次総合計画策定の審議を含めた議会の中でじっくりと議論すべきであるとの意見が多く出されました。閉会中の継続審査の申し出することについて動議が提出され、賛成多数で可決されました。